

県内7地区での意見交換会における主な意見と県の考え方

資料7

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
県北	意見交換者	担い手	新規参入者は農地を見つけるのに一番苦労するため、栽培する作物の生活可能な面積の農地を紹介してほしい。また、関係者が連携して情報を持つことが必要である。	昨年4月から、福島県農業経営・就農支援センターが開所し、ワンストップで就農相談ができるような体制を整えたところです。 県北地方でも年間100件以上の就農相談を受けており、市町村、農業委員会等と連携し、新規就農を希望する方へ情報提供をしています。 引き続き、就農を希望される方が苦勞しないよう取り組んでまいります。
県北	意見交換者	担い手	研修者と研修機関である農家の間に考え方の違いが見られる場合があるので、行政も人材育成に力を注いでほしい。また、研修機関の農家も人材育成の研修を受けるべきである。	県では、研修機関に相応しい機関を登録しております。現在、農業短期大学校や果樹研究所等の124機関を認定し、県北地方では福島市と川俣町だけでも29機関あります。 引き続き、研修機関の認定や研修受入時の定期的な訪問など、研修機関の質の向上や均一化等についてしっかり取り組んでまいります。
県北	意見交換者	担い手	圃地の継承について、リタイアする農家の農地や機械を適切なタイミングで新規就農者へ継承できるようにしていきたい。	モデル地区において、リタイア予定の農業者の有無及びその時期、保有する機械の種類・数量等アンケートを実施してまとめられています。 引き続き、圃地や機械等の継承について、就農支援センターと連携を密に図りながら取り組んでまいります。
県北	意見交換者	担い手	子供達や職業として農業を考える人に向けて、農家も自分達のやっていることをPRするべきである。	子供達に対し、農業体験や現場見学会などを通じて、農業や農業用施設の役割についてPRしてまいります。 また、生産者に食育実践サポーターに登録いただくことで、学校や地域団体等で農産物や生産者の思いなど、食育活動の講義をしていただいております。
県北	意見交換者	担い手	親元就農者や定年帰農者への支援が薄いので、補助を拡充してほしい。また、雇用就農者の定着率が低いので、住宅費の手当など、目標が達成できそうな就農者への補助を手厚くしてほしい。	親元就農時であっても、就農後5年以内に親の経営を継承する場合などは、準備とその後の開始に係る資金、さらには、機械や施設導入のための支援を活用することができます。 雇用就農者の定着に向けた課題については、調査を進めているところです。
県北	意見交換者	担い手	JAでも毎月担い手担当者会議に出席しているが、まだ十分な情報共有ができていないため、リアルタイムで就農相談者の情報共有を関係機関でできる体制を整えてほしい。	市町村、JA、農林事務所がそれぞれ受けた個人のニーズを福島県農業経営・就農支援センターで一括管理し情報共有する体制を構築していますので、御協力願います。 新規就農をされた方については、就農計画をしっかり立てていただき、市町村、農協、県で進行管理をし、情報共有を図ってまいります。
県北	意見交換者	生産	近年、温暖化の影響で「あかつき」がお盆前に出荷が終了するので、他の品種も推進するなど、とぎれのない生産体制を整えてほしい。	温暖化により収穫が早まっているあかつきの後も優良品種の導入などを推進し、切れ目なく続く品種リレーにより、出荷時期の長期化や市場シェアの拡大を図るなど、もの一大産地として、持続的に発展できるよう取り組んでまいります。
県北	意見交換者	担い手	農業を始めようとしている人に、何をすれば儲かるのかということを確認して、進めていけると良い。	県北地域ではきゅうり新規栽培者の支援体制がしっかりしており、技術の伝承が進んでおります。 選果場を上手に利用して販売してもらい、3年で一人前になるといったモデルを確立しております。 また、初期投資が必要で、出荷販売開始まで3～4年かかりますが、果物のももやシャインマスカットも人気です。 引き続き、10a当たりいくらになるか、露地の場合とハウスの場合ではいくらになるかといった数字を具体的に示していきたいと思っております。
県北	意見交換者	農山漁村	新鮮な農産物を使用した料理の提供や、農業体験ツアーなどを実施する農家民宿がもっと増えてほしい。	農家民宿に関して、今年度、体験メニュー等も含めた民宿の情報を一元化していきたいと考えております。 体験ツアーを企画している農家民宿のグループもあるため、そういった情報も一元化してまいります。
県北	意見交換者	農山漁村	農家の手が足りない時のお手伝いなどの交流や、旬の食材の料理法や保存方法などを農家から消費者へ伝えてほしい。	農家や調理師の方に食育実践サポーターに登録いただいております。学校や地域団体等で旬の食材の活用などの講義をしていただいております。 また、農村地域において、地域外の人達に農作業や地域活動に参加してもらう取組を推進しているところであり、農家との交流機会を増やしていきます。
県北	意見交換者	担い手	新規就農者が集まって生活できるような施設があれば、お互いに交流しながら農業生産ができる。また、農家の栽培技術などのノウハウをマニュアル化してほしい。	研修段階の交流について、研修教育機関である福島県農業短期大学校では、来年4月から、宿泊棟を備えた研修施設が開所する予定です。 なお、各地域において、新規就農者の交流会を開催しています。 栽培技術のマニュアル化に向けては、引き続き、しっかり取り組んでまいります。
県北	意見交換者	生産	スマート農業について、費用対効果を明確にしながら推進してほしい。また、関連の機械等が高額なため、導入への支援制度をお願いしたい。	スマート農業については、ロボット、ICTなど先端技術を活用して省力化や高品質生産の実現を目指し、様々な取組を行っているところです。 今年度は、GPSの精度を上げるための県独自のアンテナを県内各地に立てて、数センチ単位でトラクターや収穫機が動けるようなシステムの精度を上げる事業をしているところです。 スマート農業を実施するに当たって、農家の皆様が取り組みやすいように、新しく補助事業を立ち上げて導入を支援しているところです。
県北	意見交換者	生産	農家が生産に集中できるように選果場を整備しているが、選果機の更新等への補助事業の支援をお願いしたい。	野菜及び果樹の選果場など産地における共同利用施設の選果機の機能向上等については、産地の要望に応じて、国の産地生産基盤パワーアップ事業や強い農業づくり総合支援交付金等の活用による支援を継続してまいります。
県北	意見交換者	生産	温暖化しているため、桃など高温障害等に耐える品種の開発が必要である。また、温暖化に対応した既存品種の選択や栽培地による調整等が必要である。	県としては、既存の品種の中で、高温耐性に優れた品種の検討と育種による新たな品種開発にも取り組んでいます。さらに、適応策として技術対策、ハウス内のスプリンクラー等、個別対応の技術開発や実証に取り組んでいるところです。
県北	意見交換者	流通・販売	流通大手にGAP品の取扱強化を打ち出してもらうなど、GAPに対する認識を高めることに期待している。	認証GAPの取得拡大に向けては、GAPに対する流通・小売業者の理解促進が重要です。このため、県内外の流通・小売業者を対象にGAP認証農産物の取引状況やその課題を聴取し、今後の取り扱いが拡大するように事業の中で取り組んでいるところです。また、流通事業者等を招待した交流会において、GAP認証農産物を含めた福島ならではの取組をPRするなど、県産農林水産物の魅力発信や販路拡大に取り組んでいるところです。
県北	意見交換者	生産	きゅうりなどの主力品目についての生産支援の継続と、京浜地区では主要品目以外についての出荷要望もあるため、生産指導を強化してほしい。	生産支援については、栽培施設や省力機器等の導入に際して、産地の要望に応じた各種補助事業の活用を推進し、産地の発展の支援を継続してまいります。 きゅうりを始めた主力品目や市場からの需要の高い品目については、JA等とも連携しながら、現地指導会の実施や技術資料の発出を通じ、引き続きしっかりと生産指導を行ってまいります。

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
県北	意見交換者	流通・販売	「儲かる農業」を実現するためには、他の生産者の商品との差別化を図る「競争」と、価値に見合った価格で取引できる取引先及び消費者を探す「販路の確保」が大切である。	個別経営体やグループが生産する農産物や6次化商品の付加価値向上や販路確保に関しては、引き続き、普及指導活動や6次化相談カウンター業務を通じて相談対応を行っていくとともに、市場や量販店におけるトップセールスやフェア開催、生産者と流通事業者とのマッチング事業を通じて、県産農林水産物の魅力とともに県オリジナル品種やGI産品、GAP認証農産物等の福島ならではの取組をPRするなど、県産農林水産物の価値向上と販路拡大に取り組んでいるところです。 また、産地における取組に視点をおきますと、市場調査等にもとづく需要に応じた産地の生産力と競争力の強化に取り組み、産地の優位性を高めることが極めて重要と考えております。 このため、令和4年9月に策定した「福島県農林水産物ブランド力強化推進方針」に基づき、ブランド力強化に取り組んでいるところであり、当該取り組みを通して、もうかる農業を実現してまいります。
県北	意見交換者	その他	消費者への風評は落ち着いているが、流通段階の風評は継続している。改善策として既存の評価による風評を嘆くのではなく、新しい評価・ブランド（「福、笑い」、「ゆうやけベリー」など）を作り上げることが大事である。	令和4年9月に策定した「福島県農林水産物ブランド力強化推進方針」に基づき、市場調査等によりニーズを的確に捉え、県オリジナル品種の導入や、出荷期間の長期化、産地情報の発信等を最適に組み合わせた産地ごとの福島ならではの取組を、関係団体との連携を密にしながら進めているところであり、産地に着目したこうした取組を通して県産農産物のイメージアップや消費者から選ばれる産地づくり、風評払拭と適切な価格での取引を実現してまいります。 なお、産地ごとの取組については昨年度から開始した県北のもの、会津のアスパラガス、いわきのネギに加え、今年度からあんぼ柿やいちご等の5つの産地で取り組んでいるところで
県北	意見交換者	復興	県北地方における農林水産業振興計画の概要（令和6年度の取組）の「あんぼ柿の全量非破壊検査の継続支援」について、加工自粛が継続されるのであれば必要な支援だが、解除に向けた取組に関する文言を表記し進めていただきたい。	あんぼ柿については、全量非破壊検査の実施とともに、モニタリング検査移行に向けたロードマップにより、スクリーニングレベル（SL）超過のリスク解消と要因解析を行い、加工自粛の解除に向けて、引き続き取り組んでまいります。 なお、概要の「ほ場での安全性確認」という表記は加工自粛解除にむけた取組であることから、「加工自粛解除に向けたほ場での安全性確認」という内容に追記させていただきます。

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
県中	意見交換者	復興	米のモニタリング検査の実施について、解除および終了の時期を決めていただき、それに向かってモニタリング検査を徐々に減少させていくことが適切だと考えます。現在、原発事故を知らない世代が増えており、こうした世代にとって、モニタリング検査の実施やその内容について話題にすること自体が、逆に風評被害を助長する可能性があります。特に、これまでのモニタリング検査結果から放射性物質が検出されない状況が続いているにもかかわらず、検査を続けることで、不安を生むおそれがあると考えます。	米のモニタリング検査は、いつまでも続けるものではなく、時期をみて縮小していき、いつかはやめる考えは県も同じですが、検査をしているのは本県だけではないため、国と協議しながら検討してまいります。
県中	意見交換者	担い手	現在、雇用就農で就農の補助金を受けた場合、独立する際に補助金を受けることができません。経営者としては、これらの雇用者が独立して自らの農業経営を成功させることを強く応援したいです。雇用就農を経て独立する場合は、新規就農者と比較しても成功率は高いと思いますので、そのため、雇用就農者の独立を支援するための補助金制度の拡充をお願いします。	地域の担い手支援の拡大をすることで対応できるのではないかと考えており、地域計画に位置づける担い手を支援することで、雇用就農者の独立も支援できると考えます。今年度から新たに県独自の事業として「地域計画策定・実現加速化支援事業」を創設し、規模拡大に必要な機械の導入支援を行っております。
県中	意見交換者	担い手	これからの農業において、高齢化により農業法人等の事業継承が必要になるので、大規模農家や農業法人の事業継承のマニュアルなどを整備して支援していただきたい。	農業経営の継承については、福島県農業経営・就農支援センターにおいて、農業者の状況に応じ、専門家を派遣するなど、円滑な継承に向けて支援を行っており、引き続き、担い手の確保に向けて取り組んでまいります。なお、マニュアルにつきましては、農業の経営継承に関する手引き(令和3年度)が、農林水産省ウェブサイトに掲載されておりますので、参考にしてください。
県中	意見交換者	流通・販売	農産物の輸出量がまだまだ少ないので、海外で知事等によるトップセールスを行い、輸出量を増加させていただきたい。	今年度については、欧州・東南アジアでのトップセールスを実施しております。今後とも輸出促進に向けて、生産団体、輸出事業者等と連携しながら進めてまいります。
県中	意見交換者	流通・販売	県の水稲オリジナル品種「天のつぶ」を「福、笑い」同様にアピールしていただきたい。「天のつぶ」は価値ある価格で業務需要が高く、栽培しやすく、おいしさもあるため再認識いただきたい。	「天のつぶ」は業務用としての需要があることを認識しております。「福、笑い」と併せて「天のつぶ」についても生産状況を踏まえながらPRや販売促進を図ってまいります。
県中	意見交換者	担い手	自分自身には後継者がいないので、技術や思いを引き継ぐ方を募集していきたいと考えており、県にも酪農家募集の取組を支援していただきたい。また、いずれは第三者継承も考えているので支援していただきたい。	御意見のとおり、経営継承や担い手確保は重要なことで、田村地方では就農希望者を支援する組織をつくって取り組んでおります。また、地域の魅力をPRし、県内、仙台、東京等で相談会を行っていますので、より効果的な取り組みのため連携をお願いします。農業経営の継承については、福島県農業経営・就農支援センターにおいて、御相談者の状況に応じ、専門家を派遣するなど、継承に向けた支援を行っておりますので、お気軽に御相談ください。
県中	意見交換者	その他	震災後に補助事業を活用して購入した農業機械の更新時期にきているが活用できる補助事業がないので更新にも支援いただきたい。また、酪農は初期投資や資材高騰でお金がかかるので、新規の農業法人や新規就農者への手厚い支援と技術的指導をお願いしたい。	機械の単純更新に対する補助は難しく、例えば地域全体の飼料を生産する組織をつくり、そこへの機械導入を支援する方法で更新していくなど検討する必要がありますので、御理解・御協力をお願いします。
県中	意見交換者	復興	震災・原発事故から13年が経過し、はじめは風評被害も大きく、顧客の大半が離れてしまったが、現在は、風評被害もさほど感じなくなった。そのため、米のモニタリング検査はかえって不安なイメージを消費者に与える恐れがある。また、モニタリング検査が完了しないと新米が出荷できないなど販売が遅れ、他県との競争力が弱くなるので迅速な検査をお願いしたい。	米のモニタリング検査については、終了の考え方など、今後検討してまいります。また、新米のモニタリング検査については早くできるよう努めますので、サンプリングに関する情報提供に御協力願います。
県中	意見交換者	流通・販売	新型コロナ感染症の影響が大きく、外食産業の需要が下がり、米の消費が低迷して米価が下がっていることが新規就農者の確保にも影響していると考えられます。	新型コロナ感染症による需要の低下に加え、高齢化が進んで生産力が低下しており、国全体の自給率の低下のおそれがあります。需要に応じた米生産を推進することで生産者の収益向上を図り、ひいては新規就農の確保につながるよう支援を継続してまいります。
県中	意見交換者	農山漁村	天米米栽培研究会は16年活動し、都会との交流にも取り組み、首都圏の会社社員を招き、田植えや除草や収穫の体験などを行っており、消費拡大に向けた都会との交流を進めています。	県において、農村地域と農村での農作業を含めた地域活動に関心のある都市部の人たちとのマッチングを支援する取組を開始したところであり、各地域の取組に活用いただけるよう、支援について周知していきます。
県中	意見交換者	流通・販売	農業はやり方次第では儲かるので、守る姿勢ではなく、消費者のほうを向いて攻める農業に取り組み、5年10年先を見据えた経営を続けることが農業所得の向上につながり、儲かる農業を実現することになると考えます。	県では、福島県農林水産振興計画の基本目標である「『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」を実現するため、農林水産業が職業として選んでもらえる魅力ある産業となるように、地域に根ざした産地の更なる発展や、新たな品目の産地づくりに向け、生産力とブランド力の強化を図るとともに、特色ある地域資源を活用した地域産業六次化等を積極的に推進しております。引き続き、地域の特性をいかながら農林漁業者の所得の一層の向上を図られるよう取り組んでまいります。
県中	意見交換者	復興	ふくしま森林再生事業やその他復興予算の減額や終了といった話が出ている中で、田村市都路町はまだ復興の途上にありますし、葛尾村や川内村、さらに相双の6町村も同様です。このような状況で福島県の事業が終了してしまったら、地域の山林はどうなってしまうのでしょうか。林業事業体が増加するかといった多くの課題が山積みであると感じます。	ご意見いただいた地域の森林につきましては復興道半ばであり森林再生復興関連事業の継続を国に要望しております。また、先日、農林水産大臣が視察に来県し、現場も見ていただいたところです。
県中	意見交換者	担い手	林業業界では丸太を運ぶトラックドライバー不足と高齢化が深刻な問題であり、そのような中で「林業アカデミーふくしま」には期待している。ただ、現在の修了生は伐採作業に従事している人が多いので、林業アカデミーでドライバーなども育てていただければ林業業界の全体的な底上げにつながると考えます。	林業アカデミーふくしまでは、本県林業の中核を担う現場技術者を育成するため、様々な資格を取得できるよう研修を進めており、「小型移動式クレーン運転技能講習」や「玉掛技能講習」等、林木運搬ドライバーに必要な資格も含まれております。
県中	意見交換者	生産	「花粉の少ない苗木」の生産が進んでいるが、当苗木は生長が早い特徴をもつ反面、木材としての強度など品質の面で心配な部分があります。	現在、県内で生産されている花粉の少ない苗木は、特定苗木及び少花粉スギの2種類があり、特定苗木は、従来のスギと比較して生長量が1.5倍、花粉量が従来の半分以下、材の剛性や通直性が優れているといった基準を満たした品種となっています。また、少花粉スギは、成長等形質に優れた精英樹をベースに花粉量が1%以下であるものを選抜しております。

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
県中	意見交換者	復興	農産物の販売額は伸びているが、タケノコや山菜キノコの一部はまだ出荷制限されており、そのことが、他の野菜の風評被害につながらないか心配しています。旬の時期になると販売等の問合せはあり、出荷制限と答えると微妙な雰囲気になるが、野菜はモニタリング検査して検出されていないと説明すると買って帰るので風評の影響はないと感じています。	タケノコや山菜等の出荷制限については、国と協議し解除までに最低でも3年程度かかります。最近では令和6年2月に田村市の「コゴミ」が解除されたところで、今後もひとつひとつ解除に向けて取り組んでまいります。
県中	意見交換者	担い手	若い農業者の確保も重要ではあるが、高齢農家の運転免許を返納しても道の駅に野菜を出荷できるように令和5年から集荷サービスに取り組み始め、今後の重要性と利用拡大の可能性が高いと考えています。	昨年度から実施している、県内の道の駅等の直売所関係者との情報交換会の中でも、生産者の高齢化による様々な課題が挙げられております。引き続き直売所間のネットワークを強化し、課題解決に向け取り組んでまいります。
県中	意見交換者	その他	規格外の農産物を買取り6次加工品や食堂で使用し、廃棄する野菜を減らし農家のやる気につなげたいと取り組んできた。さらに6次化に力をいれたいがイベント情報や補助事業の情報を入手する方法等があれば教えていただきたい。	6次化の補助事業は、今年度も募集しておりまして、これから3次募集があります。また、イベントや補助事業を電子メールでお知らせする「県中地方・地域産業6次化ネットワーク」を設けておりますのでご活用ください。
県中	意見交換者	流通・販売	地場産品の納入方法は、地域によって異なっており、直売所や卸売業者からの納入が一般的です。お米は全量地場産品ですが、野菜は時期により地場産品が使えるか大きく変化し、農家の高齢化で計画した量が集まらない場合など課題もあります。その中でJA福島さくらの冷凍ほうれんそうや白河市のトマトや冷凍ブロッコリーは通年納入可能なので献立に使いやすく助かっております。	県産食材を活用する学校等に対し、その食材費の一部を助成するなど、県としては地場産品の活用に努めているところです。また、地場産物の使用については、市町村が道の駅と連携して必要量を確保している事例や市教育委員会・JA・生産者の会が定期的な打合せにおいて作付から納品までについて話し合っている事例があり、このように地場産物の活用割合が高い市町村の好事例を研修会等で積極的に周知しているところです。国では、地産地消コーディネーターの派遣や育成研修会、さらには、学校給食における地場産物及び有機農産物の使用促進に対する補助事業を実施しており、その周知を行っています（現在では、応募を締め切っています）。引き続き、学校給食での地場産物の活用促進に向けて取り組んでまいります。（参考：公益財団法人福島県学校給食会では、地場産物を使用した食品を多く取り扱い、希望する給食施設に提供するとともに、価格が高騰し給食への使用に影響のある食品については、価格支援を行うなど、安定供給に努めています。）
県中	意見交換者	その他	地場産品については、安全・安心・安価のイメージがありますが、最近ではブランド化が進んだこともあり地場産品が県外品より高いことも多いです。給食は1食あたりの単価が決まっておりますので、安価な冷凍野菜や他県産の野菜を使わなければならない場合もあり、県の補助事業も活用して子供たちに安心安全な給食の提供や、郷土愛、食育の推進の観点からも地場産品の活用を広めていきたいので御支援ください。	県産食材を活用する学校等に対し、その食材費の一部を助成するなど、食育活動を実施する県としては地場産品の活用に努めているところです。
県中	その他	担い手	新規就農者の定着率が重要であり、毎年、新規就農者が増えているのにどこに行ったのか、という意見もいただいておりますので、定着率等の目標のKPI含めて出し方を工夫してほしい。	農林水産業振興計画の指標である「新規就農者の定着割合」については、独立・自営就農した者のうち、認定新規就農者の計画満了時の定着率を記載することとなっておりますので、御理解いただくようよろしくお願いします。
県中	その他	生産	気候変動が激しく高温に強い水稲の育種について問い合わせが多い、県でも品種改良に取り組んでいることはわかっているが、成果が見えないので情報の出し方を工夫してほしい。	高温下でも品質が低下しにくく食味等に優れる系統を選抜し県オリジナル品種の開発を進めているところです。成果については県のホームページでの公表や農林事務所を通じて情報提供するとともに情報の出し方について工夫していきます。

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
県南	意見交換者	生産	補助事業の募集期間が短期限内に申請できない場合があるため、年間継続して申請できないか。	予算がある場合は複数回募集する場合があります。採択にあたっては、原則、優先順を決め予算の範囲内で採択しているため、年間を通じて募集することは困難な状況です。予算がある限りは本庁と調整しながら複数回も取り組んでまいります。
県南	意見交換者	生産	機械の故障等で買い換えが必要な場合、リース等に利用できる補助(支援)をお願いしたい。	機械のリースを対象とする事業はありますが、補助事業では既存のもの単純更新は対象外となります。性能や規模等が向上する機械、施設を計画する場合は、事業活用の可否も含め早めににご相談ください。
県南	意見交換者	農山漁村	県南農林事務所独自でインスタグラム等のSNSを活用し、農業者が登録すると、農業や6次化等さまざまな情報を発信・共有できるようなシステムは作れないか。	県南農林事務所の公式インスタグラムを開設し、情報発信や6次化商品のPRを行っています。農業者が登録すると、農業や6次化等さまざまな情報を発信・共有できるようなシステムは作れないか。農業者が登録すると、農業や6次化等さまざまな情報を発信・共有できるようなシステムは作れないか。
県南	意見交換者	農山漁村	近頃、太陽光発電事業者が農地転用し、太陽光パネルの設置を地主にすすめる話をよく聞くと、将来、農家の高齢化に伴って農地の返還が加速した場合、農地や森林の保全は守られるのか。	農地の太陽光発電施設への転用に際しては、農振農用地域内の農地や第1種農地においては、農地以外の用途への転用は制限されています。また、営農型太陽光発電施設への転用に際しては、申請時に提出される営農計画書等及び毎年の報告書により、県が農地が保全されることを確認し、必要があれば是正指導等を行っております。また、森林内で太陽光発電施設を設置する場合については、開発面積0.5ha以下であれば市町村への届出が、0.5haを超える場合は県の林地開発許可が必要となりますので、引き続き市町村と連携し森林の保全に努めてまいります。
県南	意見交換者	流通・販売	県南地域のトマトのブランディング戦略の推進をお願いしたい。	「県南地区のトマト」のブランド力を高めることは重要であると考えます。引き続き、JAや関係機関と連携して、産地の維持・拡大やブランディングを含めた振興策に取り組んでまいります。
県南	意見交換者	生産	農業資材の高騰が続いている中、農産物に価格転換がされていない。資材高騰だけではなく気象変動等多くの課題があり、「儲かる農業」どころか、離農や新規参入しても経営できない農家が出てくるのではないか。このような現状をどのように考えるか。	令和5年度は、国の肥料高騰対策事業があり、県でも上乗せしながら支援を行ってきたところで、今年度はこの事業はありませんが、肥料の効率的な施肥による施肥量の削減、有機物の利用による地力増進などの技術支援を行っています。さらに、高温対策、病虫害対策への技術支援のほか、将来的にはICTを活用した環境制御技術の導入支援を進めてまいります。また、収入保険への加入を推進し、経営リスクの低減に取り組んでいるところで、
県南	意見交換者	担い手	新規就農者のうち、農家出身、非農家出身の割合、就農後の離農者数、離農の理由を知りたい。	令和5年度の新規就農者のうち、自営就農が43%、そのうち41%が非農家出身です。就農5年後の定着率は、自営就農が86%、雇用就農が39%となっています。離農の理由については把握していません。
県南	意見交換者	生産	小規模農家もDX化が必要と考えるが、県としては小規模なDX化に対する支援についてどのように考えるのか。	今年度は「GPS活用によるスマート農業加速化推進事業」により、GPS位置情報の補正情報をスマート農機に提供するRTKのシステムを県内全域で活用できるよう、年度内に基地局を設置し、令和7年度より本格的に運用を開始する予定です。また、これに対応する機器(自動操舵システム等)の導入支援を県として実施しております。小規模農家において活用できるスマート農業技術については、それぞれの経営の品目や規模、課題により適する技術が異なることや、それらの一部には活用可能な補助事業もございますので、まずは農業振興普及部・農業普及所に御相談ください。
県南	意見交換者	流通・販売	GAP、水産ラベル、森林認証マークを知らない消費者が多いため、もっとPRが必要ではないか。現状では、認証マークを入れてパッケージを作り直す予算が合わないため、県で認証マークを入れたパッケージの作成補助などを検討できないか。	GAPIについては、県で統一の認証マークを作成して配付しております。また、パッケージについては、「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売力強化支援事業において、GAP認証マークを含めたパッケージの作成が可能ですが、森林認証制度については、県ではPR活動を行う林業団体へ補助を行うとともに、林業関係団体と連携して普及に努めております。
県南	意見交換者	農山漁村	都市との双方向の交流を行うことで、都市との関係が長く続くのではないかと。	震災やコロナで減少したグリーンツーリズムの交流人口を増加できるよう、今年度は県南地域でポータルサイトを立ち上げて情報発信に取り組みます。その情報交流の中で双方向の交流に繋げたいと考えます。また、「ふくしまプライド。」事業でも首都圏での販売会などで交流が可能であるため、活用をご検討ください。
県南	意見交換者	流通・販売	森林認証について、認証の取得と維持に手間と費用がかかるわりに、取得後のメリットが少ない。県では取得の支援や、認証材の利用促進等をどのように行っているのか。	取得支援として、認証の取得、更新審査費用の1/2の補助を実施しております。また、林業団体で行うPR活動にも補助しております。認証材の利用促進については、公共建築物の整備計画時に認証材の使用を進めております。住宅を建てる際に森林認証材を使用すると住宅ポイントが上乗せで加算される制度もございます。
県南	意見交換者	生産	「令和6年度農林水産業施策の基本方向」および「農林水産業振興計画」に基づき令和6年度に実現すること」において、森林林業や木材に関して県ではどのような取組を行うのか。	モニタリングの継続と安全な特用林産物の流通に努めるとともに、ほんしめじなどの県オリジナル品種を活用し、特色あるきのこ産地の形成を図るなど、様々な施策に取り組めます。県南地方では、林業振興のため様々な高性能林業機械や木材加工施設を導入しており、今後関係機関と協力しながら森林林業・木材産業の振興に努めてまいります。
県南	意見交換者	生産	「ふくしま森林吸収クレジット推進事業」に関して、県有林の海岸防災林のみか、民有林のクレジット創出への支援は考えているか。	今年度から海岸防災林で森林吸収クレジットを創出し、その売却益を防災林の維持管理に活用するなどモデル的な取組を始めており、この取組や成果を広げてまいります。民有林のJ-クレジット創出に対する直接的な支援はありませんが、今年度から関係団体へ補助し、J-クレジット制度の説明会開催や相談窓口の設置を予定していますので、ご相談ください。
県南	意見交換者	担い手	「林業アカデミーふくしま」の短期研修の受講状況、受講方法が知りたい。長期研修の離職率はどのくらいか、学校教育法に基づく専修学校に位置づけられているか。	短期研修は年間12講座あり、講座ごとにその都度募集依頼を出して募集しております。長期研修の離職率はゼロです。学校教育法に基づく教育機関ではありませんが、国の「緑の青年就業準備給付金」を受けることができます。
県南	意見交換者	担い手	小規模林業者への支援について、県ではどのように考えているのか。	認定事業主の要件を林業労働雇用者5名以上から3名以上に緩和しました。雇用主が3名未満の事業主は、他の事業主と共同で改善計画を作成することで、支援を受けることができます。
県南	意見交換者	生産	広葉樹林再生事業について、シタケの原木を取っていない山でもやっているのではないかと。	広葉樹林再生事業では、原発の影響によりきのこの原木・薪に使用できない山について、伐採更新後における原木利用等を想定した実証事業として更新を進めています。
県南	意見交換者	その他	林業に関しては、本庁のホームページを見てもデータや情報があまり出ていないため、情報発信をお願いしたい。	林業関係の情報発信に課題があるということを本庁につなげるとともに、今後の情報発信に活かしてまいります。
県南	意見交換者	生産	スギ山を全伐した場合、ナラやクスギなどの広葉樹林にすることは可能か。	保安林である場合を除き、スギ山を広葉樹林へ樹種転換することに特段制限はないため可能ですが、積極的に植栽していただき、将来の森林資源確保をお願いします。
県南	意見交換者	復興	原木シタケにはいまだに風評が残っているため、その対策について教えてほしい。	原木栽培のシタケでは、原木、ほだ木、きのこの3段階で検査を実施し、きのこの結果を公表しています。そのモニタリングの結果を伝えながらご理解いただくとともに、県からもモニタリングの取組について引き続き周知してまいります。風評対策全般について、風評をゼロにするには、「ならではプラン」やGAPの取得、新品種の育成など、ブランド化や高付加価値に繋がる取組を行い、新しい価値を消費者に訴求する必要があります。
県南	意見交換者	流通・販売	2026年にプロコリーが指定野菜になるが、県南地域のプロコリーを首都圏などにPRしていく施策があれば教えてほしい。	JA等関係機関と協力しながら、品質の良い物を出荷できる体制を整備してまいります。県南地方では、トマト、キュウリ、イチゴに続く園芸品目がプロコリーと考えるため、引き続き土地利用型品目として生産振興を図ってまいります。
県南	意見交換者	流通・販売	6次化商品の委託先を共有することはできないか。また、6次化商品に関する勉強会があればよいのでは。	委託先について現段階で提示できる情報はありますが、今後、県南地方で6次化商品を作っている方や、6次化推進協議会の構成員に照会するなどにより、委託先の共有が可能を検討してまいります。また、6次化に関する講習会を毎年県南農林事務所で開催しているため、是非、ご参加ください。

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
会津	その他	担い手	多様な担い手の確保・育成について、「モデル経営類型の設定」とあるが、特産品の赤カボチャについて水稲と組み合わせた設定をお願いしたい。	モデル経営類型については、基本構想の所得目標を達成するため、主力品目を組み合わせた経営類型を設定しております。赤カボチャは、1戸当たりの栽培面積が小さく、検討が必要と考えます。なお、赤カボチャ等の地域特産品については、引き続き関係機関と連携し生産振興を進めてまいります。
会津	その他	担い手	金山町は圃場面積が少なく、就農者を確保するために耕作放棄地を解消する取組が必要なため、町が実施した場合の事業の新設を検討願いたい。	「遊休農地等再生対策支援事業」が活用可能と思われるので、具体的にご相談いたします。
会津	意見交換者	担い手	有機農業に特化した就農支援について、会津地域も対応可能か。また年齢制限はあるのか。	地域限定ではないため、会津でも対応可能です。「ふくしま有機農業ひとつり強化支援事業」については、地域の制限や有機農業に取り組もうとする生産者の年齢制限はありません。
会津	意見交換者	担い手	新規就農について、若い世代には支援があるが、上の世代への支援体制はあるのか。	新規事業である「農業でふくしまぐらし支援事業」については、移住就農者に対する住宅やリースの補助での年齢制限を設けておらず、また、国の支援を受けていない65歳未満までの新規就農者への支援も可能です。なお、会津管内には就農者を受け入れる研修組織、トマト部会などが30程度あり、年齢制限関係なく受け入れております。
会津	意見交換者	生産基盤	湊町管内では7割が大区画の整備が完了し、現在、30a区画を大区画にする再整備の要望がある地域があるため、取り組みやすい事業展開を要望する。	再整備を実施する場合は、様々な条件等ありますので御相談ください。
会津	意見交換者	生産	熊の被害や酷暑により、オニグルミの収量が低下しているため、生産量を確保するための支援をお願いしたい。	まずは損害状況の把握に努め、必要な支援策を検討してまいります。
会津	意見交換者	生産	榎町でバックご飯製造工場が整備されたとのことだが、消化が良くなるように、高齢者向けの乳酸菌をいれたバックごはんを製造できないか。	榎町のバックご飯製造工場の他、加工業者などに提案します。
会津	意見交換者	担い手	後継者と一から農業を始めた方では状況が異なり、新規就農しても離農する方がいる。就農希望者が研修する際は、後継者ではなく一から農業を始めた農業者の方から話を聞いた方がよい。	就農サポートの中で、新規参入で農業を始めた農業者から直接話を聞くことは、農業に厳しさややりがいなど理解してもらうために有効であると考えます。研修等に対応できるかどうか検討してまいります。
会津	意見交換者	流通・販売	学校給食用の食材納品は労力がかかるため、納品方法をシステム化してほしい。	県中地方において、農家の方がグループを作ったり、直売所が中心となって納品している事例があります。行政は時間の制約などがあり効率的にできない部分があるため、このような事例を参考に御検討ください。
会津	意見交換者	生産基盤	農作物の鳥獣被害が増えている。駆除の強化策を具現化してほしい	引き続き箱罠やくくり罠の設置などに対する総合的な支援や、担当職員及び集落の方々との知識を高める研修会などを開催し、地域一体となって対応していきます。
会津	意見交換者	流通・販売	ブランド化を含めた米価が上がる施策をお願いしたい	地域ブランドは「生産者を含む地域そのものの信頼」が重要と言われており、地域づくりがポイントとなります。まずは多面的機能の活用から地域の信頼や自主性を高めていただき、関係人口受入など地域を知ってもらう取組により、地域ブランドを構築する支援をしていきます。
会津	意見交換者	生産	アスパラガスの株が古くなった後の改植時の効果的な処理方法(土壌消毒など)について教えてほしい	会津地域研究所や農業総合センターと連携して効果的な改植時の土壌消毒方法など情報提供してまいります。
会津	意見交換者	担い手	農家を継がずに町外へ流出する若者が多くになっている。農業をしなくても農村地域に踏みとどまれるような施策をお願いしたい。	県では、福島県農林水産業振興計画の基本目標である「『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」を実現するため、農林水産業が職業として選んでもらえる魅力ある産業となるように、地域に根ざした産地の更なる発展や、新たな品目の産地づくりに向け、生産力とブランド力の強化を図るとともに、特色ある地域資源を活用した地域産業六次化等を積極的に推進しております。引き続き、地域の特性をいかにしながら農林漁業者の所得の一層の向上を図られるよう関係機関と連携して取り組んでまいります。
会津	意見交換者	生産	米プラス野菜など、農業で安定的な収入が確保できれば若者も定着すると思うため、水田フル活用を県全体で取り組んでほしい。	県としても水田のフル活用、儲かる農業の実現のため、園芸品目との複合経営について支援しております。今後とも新規就農者だけではなく、水稲経営体についても園芸品目の導入について提案してまいります。
会津	意見交換者	流通・販売	県産農林水産物及び6次化商品の消費拡大イベントや事業者向けの6次化交流会などを引き続き実施してほしい。	今後も県産農林水産物及び6次化商品の販売促進を図るため、消費拡大イベントを開催してまいります。また、交流会の開催などを通じて、新たな6次化を創出するような、枠組みを超えた多様な主体の連携・融合に向けた支援を引き続き行います。
会津	意見交換者	生産	ドローンを維持管理するための支援をお願いしたい	農業用ドローンにつきましては、その導入に関しては、一定の要件のもと、県としての支援策がございます。一方、導入された機器の維持管理に関しては、ドローンに限らず、導入された方において御対応をお願いしております。
会津	意見交換者	生産	高温に対する野菜の栽培技術指導をお願いしたい	JA生産部会員へは、現地指導会や実績検討会等において栽培技術指導を行っておりますが、部会に所属しない生産者へは、個別相談も対応しておりますので、ご相談ください。また、7月10日付けで農林水産部農業振興課より「高温条件下における農作物等の技術対策」が発行されており、福島県HPにも掲載されておりますので参考としてください。
会津	意見交換者	担い手	林業の担い手確保のため、林業アカデミーなどの支援を引き続きお願いしたい。	林業アカデミーにおいては、効果的な研修に向け定期的なカリキュラムの見直しを行うとともに、研修終了後の卒業生に対するフォローアップも行ってまいります。また、事業者へのインターンシップや企業説明会の開催など、就業に向けた取り組みも行っております。
会津	意見交換者	復興	山菜やキノコの出荷制限がまだ続いており、生産が停滞している。出荷制限の解除に向けた取組を強化していただきながら、モニタリング調査を継続していただきたい。	山菜・キノコの出荷制限解除に向け、引き続きモニタリング調査を実施してまいります。

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
南会津	意見交換者	生産	『会津アスパラガスならではのプラン』というものはどういったものなのか。	消費者や小売店での会津産アスパラガスの認知度が低いことから、関係団体と協力して今年度から3年間で生産力の強化を図るとともに、PR方法の工夫や戦略的な情報発信により、産地の認知度向上を図ること等、会津アスパラガスのブランド力強化に特化した実践計画のことです。
南会津	意見交換者	生産	安心・安全な農産物を供給する中で、県としてJGAPなどに取り組むことについて今後も支援を継続してもらえるのか。	現在、県としては、GAPを取得していただく、またGAPを知ってもらうという、両輪で今施策を進めているところです。 GAP取得支援等の取組の継続に必要な予算の確保については、引き続き国に要望してまいります。
南会津	意見交換者	生産	振興計画の中の「もうかる」というのが一番重要で、儲かっているからここで働きたい方もいると思う。	子供たちが大人になったときに、農林水産業が職業として魅力ある産業になる必要があるということです。農林水産業を営むことに誇りを感じてもらおうと願って、目標にしたものです。
南会津	意見交換者	生産	今年から漬物関係は免許が必要になったため、漬物が作りにくい環境になってきている。	南会津および会津管内に、6次化関係の「まるごとネットワーク」という組織を設けており、その中で、漬物製造業の営業許可を取得されている方がいらっしゃいます。 営業許可を取得していない方も、営業許可を取得した農家と協力して、漬物生産に携わっていくということも1つの選択肢だと思えます。
南会津	意見交換者	生産	地域のおいしい野菜などを加工したり、漬物にして販売するというのが、少し難しくなっている。 私もども加工したり、シャインマスカットを今年から挑戦しようと思っており、そういった新たな農産物も作りたいと考えている。	人員が不足する中で6次化に取り組んでおられる方が多い地域だと思っています。しっかりと「もうかる」という意味においては、6次化というところがキーワードであって、そこに力を入れていくということも大事なことだと考えています。
南会津	意見交換者	農山漁村	森林病害虫の被害を受けた森林が増えている。伐採期にきている森林が多いことから被害を受ける前に早め早めに伐採する流れをつくっていくことが大事だと思う。	当管内のカシノナガキクイムシによる被害量は県内の半分以上を占めており、町村で毎年、樹幹注入等の防除対策を実施しています。 被害を受ける前に計画的に更新伐等を実施し木材を有効活用することが重要であるため、森林経営計画作成支援や造林補助事業等を通じて、計画的かつ適切な伐採を推進してまいります。
南会津	意見交換者	その他	この計画が、我々県民の方々にとどのような方法で周知されているのか。	振興計画策定の際に、福島県農業振興審議会、福島県森林審議会、福島県水産業振興審議会において、県が行う施策の方向性について検討を重ね、「福島県農林水産業振興計画(中間整理案)」として取りまとめ、これを公表し、県民の皆様から御意見を募集(パブリックコメント)しました。 また、計画の冊子を各市町村や県政情報センター、県立図書館に送付しているほか、県ホームページにて公表しているところです。 さらに、今年度から、福島県農林水産業振興計画の実現に向けた県全体及び各地方の取組を紹介するパンフレットを作成し、県ホームページで公表しております。
南会津	意見交換者	担い手	農産物を出荷している生産者は高齢化しており、話を聞くとあと数年で道の駅にも出荷できなくなるような状態である。 こういう状況を、どうにかして、まだまだ作れるように、そして更に後継者が生まれれば良いとの話もしている。	地域での話し合いにより、地域計画を本年度中に策定することになっており、その中で、将来の農地利用の姿を明確化し、地域農業の振興を図っていくこととしています。
南会津	意見交換者	担い手	担い手育成をサポートするため、町村に営農指導員を配置していただく制度創設ができるよう、県の計画でも盛り込んでいただきたいと思う。	新規就農者を始めとする農家に対する技術指導については、農業振興普及部・農業普及所の普及指導員が、市町村やJA等関係機関の皆様とともに、これまででも、個別巡回や指導会などを通じて対応してまいりました。 一方、新規就農者へのサポートをさらに強化するため、令和4年度より、各農林事務所就農コーディネーターを配置し、様々な相談に包括的に対応しているところです。 引き続き、就農コーディネーターとも連携しながら、担い手の育成に向け、新規就農者を始めとする重点的に支援すべき方々に対し、関係機関・団体とともに、丁寧に取り組んでまいります。
南会津	意見交換者	農山漁村	鳥獣被害対策として、県や町の補助金を利用して有害鳥獣対策の施設を構築しているが、集落として自立できるだけの財政力もなくなっている集落もある。 鳥獣被害によって、農業をする方の意欲がなくなったり、耕地が荒廃するのが今の現状ではないかと思う。	営農意欲の維持や集落の活性化に向けた鳥獣被害対策については、農林事務所が主導してモデル集落の取組を行っております。 モデル集落では地域住民と市町村、県が一体となり、アドバイザーの助言を受けながら、総合的な鳥獣被害対策を実証し、地域住民が主体となった取組につながるよう支援しております。
南会津	意見交換者	担い手	高齢化に伴い活力を失っている集落が多くなってきている。	加速度的に高齢化が進んでおり、自助、共助、公助のバランスが崩れてきている現状にあって、この席では解決策が見いだせないかもしれないが、時代や人の流れ、社会経済情勢の変化への対応を地域全体で考えていかなければならないと考えています。地域のインフラも含めて農業だけでは対処出来ない部分もありますので、そういったところを総合的に、お互いに知恵を出し合いながら今後進めていく必要があると思っています。 人口減少や高齢化の影響により、草刈りといった地域活動が困難になっているところで、地域外から人材を受入れ一緒に活動することで、地域活動を維持するだけでなく地域のファンになってもらう取組を進めており、活力を取り戻す一助になると考えています。
南会津	意見交換者	担い手	新規就農者数の367名は、どういった方々なのか。	367名のうち200名ぐらいは雇用就業、いわゆる自営ではなく法人等で農業に従事する方で、自営で始める方々より定着率は低かったりします。
南会津	意見交換者	流通・販売	もっと農業でもうかるよ、格好いいんだよっていうのを、いろんなPRの仕方ですていったほうがいいではないか。	戦略的に情報発信することが極めて重要なことから、ターゲットを明確にした上で、SNSをはじめとしたWEB配信やテレビ・雑誌などのリアル配信など、様々な媒体を活用して、わかりやすく、かつ、効率的な情報発信に取り組んでまいります。
南会津	意見交換者	農山漁村	薪ステーションが稼働しており、薪ストーブを購入する際に、助成金などの支援策があると薪ストーブの利用者が増え、化石燃料に頼らなくなり、林業に良いサイクルが生まれるのではないかと。	町村が設置する薪ストーブの導入については、県森林環境税による(森林環境交付金事業)地域提案重点枠の事業を活用いただけます。 一般家庭への薪ストーブの導入補助については、県木材協同組合連合会が窓口となり実施しております。
南会津	意見交換者	担い手	南郷トマト生産組合は、新規就農者が今まで何名も入ってきているが、入ってくる人数よりも高齢化により辞める方のほうが多いため、年々減ってきている。 間口を広げているものの、この農業をやって儲かるという動機づけ、意識づけがないと、意欲を持って入ってくる人は少ない。	県外からの呼び込みも重要と捉えています。特効薬的なものがないため地道な相談活動などを継続しているところです。 特にこの地域は、スキーに来てこちらに就農する方が結構多いため、スキー場での就農相談会に取り組んでいるところです。 また、県外からの新規就農者の呼び込みのため、今年度からの新規事業「農業でふくしまぐらし支援事業」で移住就農を支援するメニューもあります。市町村経由の間接補助事業なので調整が必要であることから、もし何か心当たりがあれば御相談いただきたい。
南会津	意見交換者	担い手	新規就農者を育てるためのプログラムができていない。いわゆる動機づけと、それを継続していくためのプログラムが非常に重要である。 もう、一つは、規模拡大を図るときに労働者を雇用したくても、労働者が見つからないため規模拡大を断念するしかない。 地元で見つけられれば良いが、見つけれない場合は、アプリか何かで見つけるなど対応していかなければいけないと思っている。	南郷トマト生産組合には、若手の呼び込みから育成まで幅広く新規就農者育成のための研修体制が整備されています。その中で移住・定住の促進のため、住居や資金面での支援、中古機械の導入などが「農業でふくしまぐらし支援事業」で取り組めることとなっていますので、具体的な心当たりがあれば情報提供いただければと思います。 また、雇用労働力の募集については、誰でも無料で求人情報を掲載することができる「ふくしま農業求人サイト」がございますので、御活用ください。

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
南会津	意見交換者	担い手	<p>持続可能な生産構造として、南会津の豊富な森林資源を育てていく環境づくりが重要。しかし、この森林資源を求めて、他県や他地域から伐採業者が来て木を持って行かれていく。地産地消から言っても、この流れをどう変えていけるのかと考えている。</p> <p>また、林業の担い手の確保ということで、機械化や福利厚生を改善する必要がある。山林では1人1台の機械を使い、工場でも丸太の移動、積込み、荷下ろしまで機械化を進めていくことにより人材の確保をしていきたい。</p>	<p>当管内には木材市場がないため、御社のチップ工場は、地域の材が集まる場所として、地産地消に貢献されていると感じています。</p> <p>林業の担い手確保に向けて、令和4年度に林業アカデミーふくしまが開校しており、この研修生がどうしたら南会津管内で就業してもらえるのかを考え、当事務所独自に南会津地域の良さを知っていただくことを含めて管内で林業体験や就業相談を行っています。令和5年次には林業アカデミーふくしまの研修修了者2名が当管内で就職していただきました。</p>
南会津	意見交換者	担い手	<p>外から人を呼び込むには、「イ・シヨク・ジュウ」の確保が必要である。</p> <p>イは、医療の“医”であり、子供連れで若い世代が医者がない地域には来づらい。</p> <p>シヨクは、職業の“職”で、農業の雇用が多いということは特定事業組合などを活用した雇用関係がこれからどんどん増えてもいいのではないかと思います。</p> <p>ジュウは、“住む”ということで、世間一般でいうアパートではなく、農業をやるための倉庫や少し庭がないと作業しづらいなど、特殊な条件があるため、空き家バンクなど、そういう人向けに充実するような情報提供も必要である。</p>	<p>農業でふくしまぐらし支援事業の中で、市町村が空き家を借り上げ、その際にそのままでは住めないことから、修繕などの経費を補助するようなメニューも入っております。</p>

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
相双	意見交換者	担い手	就農者確保のために必要な住宅確保が困難な状況が続いており、対策が必要ではないか。	相双地方では、新規就農者の確保育成に向け、管内市町村、農業委員会、JA、地方農業士会、福島県農業経営・就業支援センター等を構成員とする「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議(以下、「検討会議」という。))」を設置しており、住宅確保の課題についても情報共有を取り組んでまいります。なお、「農業でふくしまぐらし支援事業」では、移住就農者への環境整備のため、空き家等の修繕に係る費用などを支援しておりますのでご活用願います。南相馬市の事例として、空き家と住まいの相談窓口(ミライエ)を設置し、空き家の有効活用が行われています。
相双	意見交換者	担い手	大学等の実習の場の提供や交流体験、先進大型農業との連携、スマート農業などの導入に対し、県としてどのような支援を行っているのか。	「アグリカレッジ福島」では、栽培技術の専門知識習得や安全農作業の研修を行っており、毎年、新規就農者等に活用を周知しているところです。また、「検討会議」の活動の中で、新規就農者を対象とした、仲間づくりや技術相談を行える環境づくりのための交流イベントを行っているところです。「検討会議」の活動の中で行っている農業研修や教育機関と連携した視察研修会等においては、その受け皿として先進大型農業との連携が不可欠となりますので、引き続き御対応をお願いしたいと考えております。 なお、大規模経営体を中心に、経営規模や導入品目に応じた技術の経済性や活用方法を考慮しながらスマート農業の導入支援を行っています。 なお、今年度は「GPS活用によるスマート農業加速推進事業」により、GPS位置情報の補正情報をスマート農機に提供するRTKのシステムを県内全域で活用できるよう、年度内に基地局を設置し、令和7年度より本格的に運用を開始する予定です。また、これに対応する機器(自動操舵システム等)の導入支援を県として実施しております。
相双	意見交換者	農山漁村	6次化からふるさと納税商品化を目指し、地域ブランドで農業からの地域クラスターを起こしたい。	地域産業6次化の推進につきましては、選ばれる商品づくりが重要であります。そのため、新商品開発に取り組む方に対し、パッケージデザイン作成費用の補助や、加工機械等の購入補助を行っております。また、専門家派遣による商品開発の助言などによる支援を行っておりますので、御相談ください。
相双	意見交換者	その他	農地の集積を行いやすい地域作りに向けて、認定農業者より更にメリットのあるものを制度化してほしい。	地域の担い手に対し、円滑に農地が集約化されるよう、地域の担い手、地権者の話し合いの場としての営農改善組合の設立を支援するとともに、農地中間管理事業の活用を支援しているところです。
相双	意見交換者	生産	福島県は他県と比較し、有機JASの認証機関であること等により、有機農業に取り組むやすい環境にあるが、計画に反映されていないように見える。	有機農業の推進については、福島県農林水産振興計画の個別計画として位置付けた「福島県有機農業推進計画(第3期)」を令和5年4月策定し、取り組んでいるところです。有機農業推進のため、双葉農業普及所等への有機農業専門の担当職員に追加に加え、農自らが有機JAS認証機関となって農家負担を軽減するとともに、福島県農林水産復興創生事業交付金をはじめとした事業を活用し、認証取得や機械等の導入支援、販路拡大、技術開発・実証等を実施しているところです。 県内における有機農業の取組については、震災以降、特に相双地方で依然として影響が大きく残っており、取組者数等の減少傾向が続いておりましたが、有機農業者等の努力もあり、県全体では、令和元年以来は取組者数、取組面積が微増に転じていることから、現体制により引き続き有機農業の推進に積極的に取り組んでまいります。 また、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(みどりの食料システム法)」に基づく、「福島県みどりの食料システム基本計画」を令和5年3月に策定し、6月からは、土づくり、化学肥料・化学農薬低減の取組に加え、温室効果ガス削減の取組等を認定する「福島県環境負荷低減事業活動実施計画認定(みどり認定)」をスタートしたところであり、有機農業を含めた環境と共生する農業の取組拡大を図ることとしておりますので併せて推進に御協力をお願いします。
相双	意見交換者	生産	GAPの取得は良いことだと思うが、消費者への認知度向上の意味は？消費者の認知度向上よりも別のことに注力した方が合理的ではないか。	GAPIは、放射性物質対策を含めた安全性の証です。消費者の認知度が上がることにより県産農産物の風評に対する信頼回復や消費者の購買意欲につながるものと考えております。また、GAPIによる環境や持続性に配慮した農産物の安定供給も社会的なメリットであり、引き続き関係機関と連携しながらその意義の理解促進を図ってまいります。
相双	意見交換者	その他	随所に「現況」と「目標値」が記載されているが、過去の振興計画での目標値と実績はどのような状況か？	前計画(平成25年～令和2年)の最終年における目標値と実績は以下のとおりです。(海岸保全施設整備率)【目標】84.0%【実績】89.6%(ほ場整備率)【目標】72.5%【実績】63.6%(認定農業者数)【目標】964人【実績】701人(森林整備面積)【目標】2,210ha【実績】689ha
相双	意見交換者	生産	「環境にやさしい農業拡大推進事業」について、設備投資優先の事業のように思えるが、それは「環境にやさしい」のか。	環境にやさしい農業拡大推進事業については、有機栽培や特別栽培などの「環境にやさしい農業」の拡大を進めるために必要な経費について補助するもので、委員ご指摘の設備投資では、有機農産物等の栽培に必要な機械(水田除草機、パイプハウス、紙マルチ田植機、野菜苗移植機)や出荷調整に必要な機械(色彩選別機、予冷庫)等を対象としております。また、有機JAS認証や福島県特別栽培農産物認証などの新規取得や継続に要する経費も補助対象としております。 県といたしましては、「環境にやさしい農業」の拡大に向け、引き続き推進してまいりますので、ご理解をお願いいたします。
相双	意見交換者	その他	農業経営を継続するにあたり、外国人労働者の雇用が当たり前になってくる。外国人材受入・活用を促進する必要がある取組内容は。	農業分野での外国人材の活用につきましては、農業団体と外国人技能実習制度の改正などの情報を共有し、外国人材受入れに係る支援策を検討するほか、農業者を対象に外国人材活用に係る制度、注意点を学ぶ研修会を開催しております。
相双	意見交換者	生産基盤	土地利用型野菜については、排水性が良くなければ高品質なものは栽培できない。地盤・土壌改良は実施しているのか。	土地利用型野菜の作付けに際しては、ほ場の選択、排水性の改善が重要であることから、必要に応じて明きょ設置や心土破砕の実施を推進しているところです。一部のほ場整備事業では、地域や担い手の営農計画に基づき、また事業参加者全体の合意形成を得たうえで、水田から畑地への転換を目的に、ほ場の大区画化と合わせて心土破砕等による排水改良も行っております。
相双	意見交換者	流通・販売	管内に野菜加工施設が複数整備されたが、業者の買取価格が安価と聞いている。計画時に適正価格を定める必要があったのではないか。	価格につながる評価のためには高品質・安定生産が重要であり、そのため作型に応じた品種選定、病害対策、省力化など、引き続き生産性の向上に向けた技術指導を行ってまいります。
相双	意見交換者	担い手	農業担い手の確保育成について、職業として主に経営の観点から、魅力的な収益があれば就農人口も増えると思う。	農業担い手の皆様の収益向上を目標に、引き続き、技術、経営の両面から支援を行ってまいります。また、当地方では、雇用就農が多い特徴からも、受け皿となる農業法人の育成に向け、経営力向上や、雇用体制強化の研修を行ってまいります。
相双	意見交換者	生産	生産コストが上昇し続ける状況で、農作物の生産収入が全く追いつかない。畑転作等の交付金が上昇する見込みはあるのか。	経営所得安定対策をはじめとした各種交付制度のほか、収入保険制度などの経営安定に向けた制度が準備されており、県といたしましては、引き続き国の動向を注視してまいります。
相双	意見交換者	その他	新規林業従事者は一人前になるまでは時間はかかるが、林業アカデミーふくしまの短期研修等利用しながら、必要資格取得等に努めたい。	林業アカデミーの短期研修については、各事業体の皆様に林業アカデミーふくしまからご案内しますので、積極的なご活用をお願いいたします。 また、県では新規林業従事者確保を目的とした林業アカデミーふくしまの長期研修を開講しておりますので、新規採用の計画がある場合は、インターシップの受入れ、就職ガイダンスへの参加についてご検討願います。
相双	意見交換者	生産	林業機械は高額なため、新規参入する事業者は経営負担が大きく、購入できない。自治体によるリース事業や購入助成の拡充が必要である。	高性能林業機械の購入やリース等については、林野庁の補助事業が活用できる場合もありますので、要望等がある場合は農林事務所へご相談ください。 また、購入助成等の拡充に関するご意見については、本庁担当課へ要望を伝えてまいります。
相双	意見交換者	その他	他地域と比較し、当地域の広葉樹林再生事業の整備実績が少ないように思えるが、今後の事業計画と事業推進する上での課題点はあるのか。	新地町及び飯館村において里山・広葉樹林再生プランを策定し、令和7年度までの整備計画を立てております。再生プランの計画では、令和6年度は88ha、7年度は91haとなっております。相双地方は空間放射線量がまだまだ高い地域もあり、森林に立入りできない場合もあります。
相双	意見交換者	その他	広葉樹林再生事業完了地において、コナラ等の放射能濃度はどの程度低減されているか。	広葉樹林再生事業完了地において5カ年の継続調査中です。 また、国が実施している県内2カ所(川内村、大玉村)の継続調査の結果では、137Csは減少傾向で推移していることが確認されておりますが、現在のところ利用可能時期を示すまでには至っておりません。
相双	意見交換者	生産基盤	キノコ用原木林は20年サイクル程度で更新していたが、今後どのくらいの年数で利用可能になるか知りたい。	昨年10月に開催されました「里山・広葉樹林再生プロジェクト」第6回推進連絡会議において、森林総合研究所は、将来の収穫期におけるきのこ原木の放射性セシウム濃度を予測する手法の開発に取り組むこととしており、引き続き情報収集してまいります。

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
相双	意見交換者	生産	県内のキノコ栽培者へ原木を安定供給を継続するためにも、原材料費の圧縮(掛かり増し経費)が重要な課題である。	放射性物質による森林汚染の影響によりきのこ原木等の価格が高騰していることから、「安全なきのこ原木等供給支援事業」によりきのこ生産者の生産資材導入に要する経費の負担軽減を図るための補助を継続しております。また、引き続き広葉樹林再生事業を実施し、広葉樹林において、伐採、萌芽更新を行い、次の世代のきのこ原木林の再生を図ります。
相双	意見交換者	生産	次世代のきのこ原木林の整備促進とあるが、具体的な対策の内容がいつ頃から次世代の原木が使用できるのか。	国が実施している県内2カ所(川内村、大玉村)の継続調査の結果では、137Csは減少傾向で推移していることが確認されておりますが、現在のところ利用可能時期を示すまでには至っておりません。昨年10月に開催された、「里山・広葉樹林再生プロジェクト」第6回推進連絡会議において、森林総合研究所は、将来の収穫期におけるきのこ原木の放射性セシウム濃度を予測する手法の開発に取り組みとをしております。 また、広葉樹林再生事業により、広葉樹林において、伐採、萌芽更新を行い、次の世代のきのこ原木林の再生を図っております。相双地域では、令和5年度から飯沼村において事業に取り組んでおり、きのこ原木林の20年更新サイクルの再構築を目指しているところであります。
相双	意見交換者	生産	「林業就業者の確保・育成を図る」とあるが、県内の原木が使用可能となった時に林業従事者が不足していることがないよう、お願いしたい。	県では新規的林業従事者確保を目的として、林業アカデミーふくしまの長期研修を開講しており、これまでに新たに28名が森林組合等の林業事業体に就職しております。今後も引き続き新規林業従事者の確保・育成に努めてまいります。
相双	意見交換者	流通・販売	国は、「食料・農業・農村基本法」の改正により「適正な価格形成が必要である。」と言っているが具体的な方策が示されていない。	本年6月6日、7日に国に対して食料安全保障の強化に向けた支援について、生産・流通コスト等を踏まえた再生産に配慮した適正な価格形成・取引を推進するための仕組みを早期に構築するとともに、農林漁業者等が生産費の増加を生産物の価格に反映できるように、消費者等の理解の醸成を図るよう要望したところであります。 引き続き、機会を捉え国に対し要望してまいります。
相双	意見交換者	その他	施設を集約しながら近代化的かつ適応可能な施設の整備が必要であるが、JA独自の施設構築は困難であるため、補助事業が必要。	補助事業を活用して新たにコンクリートエレベーター等を整備される際には、現有施設も含めた受益区域等について整理した上で検討する必要がありますので、貴組合におきまして、今後の各地区における生産体制の見直しや需給見込みなどを検討・整理いただいた上で、当所へご相談ください。
相双	意見交換者	生産	これまで整備された関連施設の町村域を超えた効率的な利用等による広域産地形成が必要ではないか。	営農再開の取組につきましては、市町村単位のほか、広域での取組も必要であり、当地域では高付加価値産地展開支援事業により4箇所の広域拠点施設が整備されたところであります。これら拠点施設を核とした広域的な産地形成や、施設整備を伴わないソフト面からの広域的な産地形成を、貴組合や隣接市町村と連携しながら支援してまいります。
相双	意見交換者	その他	移住者等確保に向けた各行政の支援策はあるものの、さらに定住を促進するインフラ整備等の強化も必要ではないか。	住環境整備に関しては、ふくしまぐらし推進課において「住まいコンシェルジュ」を設置し、これまでの、移住コーディネーターとも連携して相談対応を強化することとしております。
相双	意見交換者	担い手	新規就農者や就農者が関係機関などと連携可能な経営面・栽培面での支援体制の構築も必要ではないか。	相双地方では、管内市町村、農業委員会、JA、地方農業者会、福島県農業経営・就農支援センター等を構成員とする「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議」を設置しており、新規就農者の確保、育成に向け取組んでまいりました。令和4年度からはこれらに加え当所に配置された就業コーディネーターと連携し、市町村等とのきめ細かな連携を強化しました。 今後も、新規就農者の定着に向け、実情に合わせた、各種事業・制度等の紹介や関係機関とともに技術支援活動を行ってまいります。
相双	意見交換者	生産	除染後農地に対し、堆肥の運搬・ストック・管理・散布の体制構築、運営管理をどのようにしていくか、御支援をいただきたい。	大規模農場から排出される堆肥の活用については、重要な課題と考えております。 令和5年度に「双葉地域飼料生産・堆肥利用推進検討会議」を設置し、耕種農家の堆肥の利 用意向調査やコントラクター組織の掘起こしを行っているところであります。今後は、運搬方法や堆肥の流通に必要な機械導入等の体制整備についても本会議で検討してまいります。
相双	意見交換者	担い手	新規就農者対象にはほ場整備事業完了地区の担い手として活動していただける体制も検討すべきではないか。	ほ場整備地区の担い手や営農計画を定める促進計画を策定するにあたり、地域の話し合いの中で外部からの担い手が必要となった場合は、新規就農者を担い手に位置づけ、事業期間中から営農を担っていただくことは一つの方法と考えます。
相双	意見交換者	農山漁村	鳥獣の駆除に補助はあることは認識しているが、そのほかに特典などを設けてみてはどうか。	鳥獣被害防止のためには、地域ぐるみで生息環境管理、被害防除、有害個体捕獲を総合的に行うことが効果的です。県では鳥獣被害対策モデル集落を設定し、侵入防止柵の設置、やぶの刈り払いなど地域住民一体となった取り組みを支援しているところであります。
相双	意見交換者	その他	森林整備の対象森林も多く、その整備には長い年月が必要であることから、「ふくしま森林再生事業」の長期的な予算の確保をお願いしたい。	第2期復興創生期間以降の制度概要等が国から示されておりましたが、令和8年度以降の再生事業にかかる要望、事業量を把握しながら、国に対し継続して要望を行ってまいります。
相双	意見交換者	その他	森林機能維持のための管理を一定期間担う森林管理主体として、森林組合を位置づける仕組みの構築を図っていただきたい。	森林経営計画が広いエリアで策定されることで、森林組合等が森林機能維持のための管理を一定期間担う森林管理主体として位置づけられるものと考えております。間伐等の森林整備に対する補助を受けるには、森林経営計画により適切に管理を行うことが必要になるため、県としても森林経営計画策定の支援(森林整備地域活動支援交付金や森林クラウドシステムの活用等)を継続してまいります。 また、森林経営計画を作成した経験のない事業体職員も多いことから、森林経営計画作成指導を各事業体等への戸別訪問等により行いたいと考えております。
相双	意見交換者	その他	林業事業体を対象とした安全衛生研修会の開催や安全な伐採作業方法についてなどの技術指導もお願いしたい。	間伐等伐木作業が本格化する前の11月頃に、林業事業体を対象に伐木作業等における労働災害防止について注意喚起を促すため、相双地方林業労働安全衛生講習会を開催する計画としております。また、林業労働安全協会福島県支部から委嘱された安全衛生指導員と県の普及指導員により、各事業体が作業を行っている現場を訪問する、先山ゼロ推進安全巡回指導を下刈り及び間伐等の伐採作業が行われる時期に実施する計画としております。各事業体の作業現場においては、労働安全に関する指導に加えて技術指導も行ってきたいと考えております。 加えて、各林業事業体等の経験の浅い職員を対象に森林林業に関する基本的な知識を身につけるための林業教室等も開催したいと考えております。
相双	意見交換者	担い手	林業アカデミーふくしまについて、浜通り地方からの研修生が少ない、借家の費用負担が原因と思われることから、寮の整備が必要ではないか。	県では、林業アカデミーふくしまの長期研修において、受講生に対し「緑の青年就業準備給付金制度」による経済的支援(R6は年間142万円程度)を行い、研修に集中できる環境を整備しております。また、研修では、追加負担なく就業に必要な多くの資格を取得できますので、この経済的支援を活用して、しっかり学んでいただければと考えております。
相双	意見交換者	その他	令和8年度以降もふくしま森林再生事業の延長など継続的な森林整備の制度措置を引き続きお願いしたい。	第2期復興創生期間以降の制度概要等が国から示されておりましたが、令和8年度以降の再生事業にかかる要望、事業量を把握しながら、国に対し継続して要望を行ってまいります。 相双地方は原発事故の影響が大きく、他の地域と比較し、ふくしま森林再生事業の着手に遅れたことや、帰還困難区域など営林活動が制限されている区域があるなど、森林整備完了まで相当な期間が必要となることから、今後もあらゆる機会を捉え、国に事業の継続について要望してまいります。
相双	意見交換者	農山漁村	市町村等と連携し、体験学習等を行った実績を教えてください。	令和5年度において、農林水産業への就業へつなげるための体験学習を計28回実施しております。 農業研修(6回)、現地見学会、農業短期大学生向け現地見学会、農業高校生向け現地見学会(2回)、就農相談会、新規就農者の交流会、農業法人等向け研修会(2回)、農村学びの場見学会、高校生向け林業現場見学会(2回)、テクノアカデミー浜生徒向け現場見学会、水産出前講座(7回)、水産体験イベント(3回)
相双	意見交換者	その他	施策の達成を測る指標にある「新規就農者」の定義付けを注釈で記入してほしい。	新規就農者の定義は、65歳未満で、年間150日以上農業に従事することが見込まれることが確実な者で、他産業を定年退職後に就農した者は除くものとしております。
相双	意見交換者	その他	「ほ場整備」の定義付けを注釈で記入してほしい。	「ほ場整備」とは、狭小で条件の悪い農地を大区画に整備し、担い手への農地の集約化や生産コストの削減を図るものであり、「ほ場整備率」の定義としては、県の農用地区域の農地面積のうち、昭和39年から始まったほ場整備事業により整備された農地面積の割合です。

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
相双	意見交換者	農山漁村	相双地区においても有害鳥獣被害が増加しており、計画においてもさらに強い表現とし、補助メニューの拡充等をお願いしたい。	鳥獣被害防止のためには、地域ぐるみで生息環境管理、被害防除、有害個体捕獲を総合的に行うことが効果的です。それら取り組みを鳥獣被害に悩む各地区で行われるよう、県では鳥獣被害対策モデル集落を設定し、侵入防止柵の設置、やぶの刈り払いなど地域住民一体となった取り組みを支援しているところです。また県では被災12市町村における対策を強化するため、有害鳥獣生息状況調査に基づく被害防止対策パッケージ実施体制整備支援事業において、被害分析、対策の提案、さらには二ホンザルの加害レベル調査などに取り組んでいるところです。 なお、イノシシの有害捕獲を強化するため、県独自に「イノシシ等捕獲促進支援事業」を創設し、国の補助に上乗せ補助しているところです。
相双	意見交換者	農山漁村	緩衝地帯の設置は有害鳥獣対策には効果的と考えられるが、事業に活用できる支援が必要ではないか。	里山林整備事業が活用できると考えられます。なお、事業主体は任意団体(NPO等の団体も含む)となっておりますので、地元状況を踏まえ御検討願います。※設立に関する規約を有する団体に限ります。 また、同様の作業は森林環境交付金事業(基本枠)でも可能ですので、市町村へご相談ください。
相双	意見交換者	その他	近年、サケの遡上は激減しており、採捕・ふ化事業は事業として成り立たない状況であり、新たな支援が必要ではないか。	福島県では、福島県鮭増殖協会が実施する鮭稚魚放流に係る経費の支援を行っているところです。 近年、東北地方太平洋沿岸において鮭の回帰率が年々低下し、福島県河川への遡上が激減しているため、種苗放流に必要なサケ卵の確保が困難な状況となっております。サケ資源の増大に必要な種苗放流が継続して行えるよう、他県産サケ卵の確保の斡旋や増殖組合への巡回指導等、引き続き必要な調整を図ってまいります。また国に対し、ふ化放流事業への支援の強化、海洋環境の変化に適応したふ化放流技術の開発や稚魚の初期減耗要因の究明等、調査研究の充実・強化及びサケ増殖事業の将来指針の提示を引き続き要望してまいります。
相双	意見交換者	担い手	定年後の就農者に対しても、青年・女性の新規就農や就農後間もない農業者と同等に支援対象とすべきと考ええる。	定年退職後の就農者につきましても、地域の担い手として、引き続き、技術的支援等を行ってまいります。
相双	意見交換者	復興	土地改良区のマンパワー不足に対する県の具体的な支援策を示してほしい。	ほ場整備については、土地改良区や市町村と連携しながら進めているところですが、県では、換地委員会に参画して助言・指導を行ったり、土地改良区が行う換地事務の一部作業を補助するなど土地改良区の支援を行っております。
相双	意見交換者	生産基盤	小規模農家に対する県としての考え方を示してほしい。	県では、大規模経営体のみならず、数ヘクタール規模の水田、畑作以外にも、施設園芸など集約的な農業による営農再開も地域農業を担う手段であることから、品目、規模や、農業者の意向を踏まえた支援しているところです。
相双	意見交換者	生産	環境に配慮した農業についての記載が非常に少ないように思われる。県としてこれらの農業に対する位置づけを確認したい。	みどりの食料システム戦略を具現化し、農業の生産性向上と持続性を両輪とした地域農業発展に向けて、有機農業や、みどり認定を支援しています。 なお、先進県であったふくしまの有機農業の復興・創生を図るため、有機農業等の取組面積を計画に目標に位置づけるとともに、福島県有機農業推進計画の重点方針に、各農林事務所にも地域有機農業推進チームを設置し県の技術指導体制を強化することを位置づけており、今後有機農業者の確保、育成を図ることとしております。
相双	意見交換者	その他	私有林施策は森林経営計画に基づき森林組合が造林補助を活用し実施していただきたい。	市町村においては、ふくしま森林再生事業による全体計画に基づき地区計画を作成し森林整備を行いますので、全体計画で整備を予定しない区域については、ご意見のとおり森林経営計画に基づく森林整備が必要と思われます。あらためて、地元森林組合と森林整備区域について、調整願います。 事業の実施に当たっては、森林所有者と森林組合において森林の経営の委託契約(長期施業受委託契約)を締結していただき、森林経営計画を策定した上で、森林環境直接支援事業等の補助金を活用しながら取り組んでいただくこととなります。
相双	意見交換者	担い手	移住等による就農者へは関係機関が連携し、継続的なサポート体制を構築し、それを実行に移すような取り組みが必要ではないか。	昨年度設置された、福島県農業経営・就農支援センターでは、認定新規就農者はすべて新規就農者の定着支援を目標とする重点支援対象者として位置づけ、市町村及び農林事務所等が連携して支援しております。 また、相双管内市町村、農業委員会等を構成員とする「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議」の活動の中で、新規就農者を対象とした、仲間づくりや互いに技術相談を行える環境づくりのための交流イベントを行っているところです。新規就農者等につきましても、支援が必要な場合には、農林事務所まで御連絡いただき、市町村等と連携して支援を検討してまいります。
相双	意見交換者	その他	生産者に対し、生産改良の提案や他の生産物の提案など、待つだけでなくプッシュ型の支援を行うことはできないか。 また、持続可能な営農をする上で、所得の確保は必須であり、現実的な支援を関係機関一体となって取り組む必要があるのではないか。	県では、地域計画策定の協議の場にも参加しながら、将来の地域の農地利用等にも助言を行っているところであります。 生産改良の提案に関しましては、農業者やJA、関係機関等と連携し対策を実証する実証ほ等の設置や指導会、巡回指導を実施しております。成果については、今後、現地にフィードバックしていく考えです。 持続可能な農業実現のため、地域に合った品目の導入や販売戦略も含めた産地化とその拡大に取り組んでまいります。
相双	意見交換者	その他	農産物のモニタリングについて、県に依頼してから結果が出るまで時間がかかりすぎる。	緊急時モニタリングでは品目ごとに曜日を定め毎週検査を行っており、またその結果は速やかにホームページに公表しています。
相双	意見交換者	担い手	雇用型農業についての認知度を上げ、農業を始めようとする者に独立につながる農業の入り口としての選択肢となるような取り組みが必要である。	相双地方では、管内市町村、農業委員会、JA、地方農業士会、福島県農業経営・就農支援センター等を構成員とする「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議」を設置しております。 検討会議の事業として、農業短大生及び農業高校生を対象に、職業選択の一つとなるよう、農業法人等への視察研修会の実施や農業法人への農業研修を実施しているところです。今年度は、前述の事業に加え、県内学生と管内農業法人等との交流会開催を計画しており、雇用就農の促進に向け支援を行っていくこととしております。
相双	意見交換者	復興	耕畜連携など地域循環型の農業を推進し、安価で安定した資材調達につながる取り組みが必要である。	地域循環型農業のため、家畜ふんたい肥供給者リストを活用しながら畜産農家で生産される良質堆肥の利用促進を図ってまいります。
相双	意見交換者	生産基盤	森林経営計画推進のための対策検討が必要である。	森林経営計画の策定は森林整備を推進する上で重要であると考えております。 県が主催する森林経営計画策定のための研修会への参加を林業事業者へ働きかけるとともに、林業教室を活用した研修会の実施や経営計画策定のための林業事業者への個別指導を積極的に行っていきたいと考えております。
相双	意見交換者	その他	森林事業における実態や知見を集約、国と連携して分析し、森林の放射線量の動態について示すことが必要である。	県では、「森林における放射性物質の状況と今後の予測について」として毎年度調査結果を公表しております。それには、県内の放射性物質の動態変化も含まれており、その内容については、国等の学識経験者等の意見も踏まえているところです。 また、東日本大震災、復興加速化のための第13次提言において、帰還困難区域も含め、国有林・民有林の森林整備やバイオマス発電施設におけるパークの活用を含めた木材活用のビジョンを示し、その実現のため、森林における作業や伐採した木材等の活用を早急に可能とすべく、木材検査体制を含む必要な運用等の見直しや森林作業のガイドラインの策定、リスクコミュニケーション等に取り組むこととしておりますので、今後国との連携を一層強めてまいります。
相双	意見交換者	その他	海岸防災林盛土内に存在している外来種による農作物への影響が懸念される。	海岸防災林の適切な維持管理については、Jクレジット制度の活用を検討しております。
相双	意見交換者	担い手	新規就農者の年齢分布は、	10～30代が65.4%、45才未満で区切ると80%となっております。
相双	意見交換者	生産基盤	広葉樹林再生事業が進んでいるのは把握しているが、あと10年で県産の原木を利用できる状況となるのか。	広葉樹林再生事業におけるデータの蓄積と分析、また、再生プロジェクト推進会議において、森林総研が将来の放射性物質濃度予測に着手する旨の発言が国よりありましたが、現状、いつになれば原木林が再生するかの目処を告示できる状況にございません。
相双	意見交換者	生産基盤	昼夜の温度差が大きく、ハウスの管理に苦慮している。環境制御型の設備導入に対する補助はあるのか。	高温対策に特化した補助事業について、該当するものはありませんが、改めて富岡林業指導所を通じて相談いただければと存じます。なお、原子力被災12市町村において、作付面積拡大と合わせて環境制御型設備を導入する場合は、要件を満たせば対象となる事業があります。

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
相双	意見交換者	流通・販売	広域的な施設の整備によって発生する運賃の補助等が必要ではないか。	国が2024年問題に向けた「物流革新に向けた政策パッケージ」において、トラックの標準的な運賃制度の拡充・徹底など物流業者に対し商慣行の見直しを進めているところです。
相双	意見交換者	その他	他地域から入ってきている担手が水利施設の管理を行わない状況があるため、指導・助言等をお願いしたい。	他地域からの担手に対する用排水路の維持管理の直接的な指導・助言等については、関係市町村との協議・調整をお願いします。 県では、用排水路等の農業水利施設は、地域農業や農村地域を支える重要な施設であり、限られた担手のみで管理するのは今後ますます困難となってくることから、多面的機能支払交付金などを活用して地域住民と関係機関が連携して維持管理を行う体制づくりを支援してまいります。
相双	意見交換者	その他	避難している非農家の組合員からダムの水は使用できないといった風評のようなものがある。安全・安心のPRを更に行うべきではないか。	ダムにおいては、水質調査を実施し、放射線量は、国の基準値内であることを確認しております。 また、ため池に関しても、県及び市町村営事業で、乾土8,000ベクレル/kg以上の底質除去工事を実施しており、放射性物質対策を行っております。 これらの取組については、県のホームページ等を通じて紹介しておりますが、県内外の皆様にご理解いただけるよう、更なるPRに努めてまいります。
相双	意見交換者	担手	双葉郡内は居住者が少なく、林業の担手確保が厳しい状況。雇用のための支援があればお願いしたい。	県では、林業への新規就業希望者を対象に、林業アカデミーふくしまにおいて、就業前長期研修を実施しており、現在浪江町の方が受講中です。 研修生と事業体とのマッチングとしてガイダンスを設けており、研修の中でインターンシップも実施しているのは是非活用してください。
相双	意見交換者	生産基盤	収益性の高い畑地への転換の横展開のためにも、引き続き、営農指導等をお願いしたい。	基盤整備の中で水稲単作ではなく土地利用型野菜の導入している事例が出てきているところです。横展開していく中で関係機関としっかりと連携してまいります。
相双	意見交換者	流通・販売	肥育牛の価格が他県と比較し低い状況。このため、隣県や東京まで運び解体している事例もことから、対応が必要ではないか。	震災以降、県産牛肉の価格差があるところです。こういった状況につきましては、県庁畜産課等々で、風評払拭に向けて様々な取組を実施しているところであります。

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
いわき	意見交換者	担い手	土地利用型農業の問題として、農家の戸数が減っているため、担い手に集中してきている部分が多く限界にきていっていると感じている。担い手の育成についても何らかの支援を講じてほしい。	水稲直播やスマート農業等のコスト低減や省力化のための技術支援のほか、水稲から畑作への転換支援など、担い手の経営改善に資する取組を引き続き進めてまいります。 また、本年度新たに地域計画担い手確保支援事業を創設し、地域計画に位置付けられた担い手が規模拡大を行う場合、必要な機械等の導入経費を補助するなど支援を強化したところであり、引き続き担い手の確保・育成に向けて取り組んでまいります。
いわき	意見交換者	生産	最近の高温により、水稲では虫や病気、品質などの影響が出ている。また高温対策により作業時間も考慮しなくてはいけなくなり、作業に遅れが出るなど苦勞している部分もあるため、その辺の支援を考えていただきたい。	近年課題となっている水稲の高温障害に対して、農林事務所としては、水管理や肥培管理等の技術対策の支援を引き続き行ってまいります。 現在、高温下でも品質が低下しにくく食味等に優れた系統を選抜しているところです。県内各地域での栽培適性評価を実施するなど、高温に強いオリジナル品種の開発を進めてまいります。
いわき	意見交換者	生産基盤	条件の悪い地区については、収益を上げるのは困難。基盤整備を早急に進めてほしい。	農業収益の向上に向け、担い手への農地の集積・集約に加え、ほ場の大区画化による生産性の向上と地域の実情を踏まえた高収益作物導入を進めてまいります。
いわき	意見交換者	復興	震災関係の支援について、同じ浜通りでも被災12市町村とその他の地域との差が大きいと感じる。12市町村以外の地域に対する支援ももう少しほしい。	被災12市町村については、避難指示により営農が一定期間休止した段階からの再開等を支援しております。 一方で、風評を要因とした県産農水産物の価格水準回復のため、生産から流通・消費に至る総合的な対策を全体的に実施し産地競争力を強化することはもとより、福島ならではのブランド力の強化に取り組んでおりますので、活用をご検討願います。
いわき	意見交換者	生産	鉢花生産に関していかに売れるものを作っていくかが課題であるが、地域の生産者が減ってきている中で、相談先がなかなかない。また、生産者が減ったことによる物流の問題点も出てきている。産地の広域化も検討が必要であり、行政の支援をお願いしたい。	花き生産者が抱える課題（生産者の減少、花きのトレンド、2024年問題など）について、行政として何ができるか、関係者が情報交換や議論をできる場を設け、それを踏まえていわき市とともに必要な支援を検討してまいります。
いわき	意見交換者	その他	少子化の影響で第一次取得者層で家を建てる方が減ってきている。住宅に県産材や地域材を使う木質化の支援をしていただけるとありがたい。	県は、令和4年4月に「ふくしま県産材利用推進方針」を改正し、建築物一般に拡大して木材利用の促進を始めたところです。また、住宅への支援は、県産材を使用し木造住宅を建設する建築主への支援を実施しております。その他支援の充実等につきましては、関係機関と情報共有しながら検討してまいります。
いわき	意見交換者	その他	高齢化したスギは花粉は出すが、CO2吸収量は少ないと聞いている。高齢化したスギを使うことは花粉症対策にもなるなど、森林・林業だけでなく付加価値もPRしながら、高齢化した木材を使う施策を作ってほしい。	県は、高齢化により大径化した材の運搬経費や製品加工に要する経費を支援し、その利用促進に努めております。また、令和6年度から花粉症対策苗木の植栽を支援する取組を開始し、いわき管内においても実施することとなっております。今後は、これらの取組が拡大するよう、関係者等へ周知して、高齢化した木材の利用促進を図ってまいります。
いわき	意見交換者	その他	農産物のPRは積極的に行っているが、林業・木材に関しても発信する必要がある。地元の木材を使った製品などブランド化を進めて、少子化が進んでも山が荒れないような施策をお願いしたい。	「いわき農林水産ニュース」など様々な媒体を活用しながら、多様な視点から林業・木材に関する情報を発信してまいります。また、小・中学生を対象とした森林環境学習や木工工作体験などを通じて、若い世代への林業・木材への理解促進に引き続き取り組んでまいります。今後は、これまでの取組に加え、県の支援を受け民間団体等が開発した技術や製品のPRについて助言・協力するなど、地元の木材利用の普及に努めてまいります。
いわき	意見交換者	生産基盤	ほ場整備が進めば作業効率が上がってくるので、ほ場整備率の目標が60%というのだが、山間部を含めてそれ以上を目指し進めていただきたい。	現在実施中の4地区に加え、地域の合意形成を図りながら、目標を上回るよう計画的にほ場整備を進めていきます。
いわき	意見交換者	その他	高齢化している山林が増えており、森林環境税の一貫作業システムの補助事業を活用している。今後も継続していただきたい。	いわき管内の人工林が高齢化している現状から、効率的に主伐・再造林が可能で一貫作業の取組は重要と認識しております。 県森林環境税については、現在次期対策に向けて県民や関係団体等の意見を聞いているところです。皆様の意見を踏まえながら、今後の事業構築や継続を検討してまいります。
いわき	意見交換者	復興	風評については、もうないのではと感じている。しかし、海洋放出の問題もあり、風評被害がまた再燃しかねない。あまり盛り上がりすぎるとこれまでの評価がまた元に戻ってしまうかため、再燃しないよう取り組んでほしい。	当県産農産物に対する消費者の忌避感には軟化していますが、風評を要因とした県産農林水産物の価格水準の低下は、一部の品目において固定化してしまっています。さらに、未だに一部の国・地域では県産農林水産物の輸入規制が継続されています。県では、風評対策として生産から流通・消費に至る総合的な取組を継続してまいります。また、ALPS処理水の海洋放出については、国に対し万全な風評対策や国内外への正確な情報発信等について要望しております。
いわき	意見交換者	その他	一次産業において機械化により人材不足を補う必要がある。情報通信技術を活用した農家が取り組みやすい施策を考えていただきたい。	生産者がより高精度のスマート農業に取り組めるよう、GPS位置情報の補正情報を送信するためのRTK基地局を設置してまいります。さらに、高精度なスマート農業に必要な、この基地局のシステムに対応する機械導入への支援や、関連する技術の支援を行ってまいります。
いわき	意見交換者	担い手	新規就農者確保のため、情報、経験、システム等を習得できるシステムや、新規就農者同士のコミュニケーションの機会、様々な業種の人たちとの交流の場をつくる必要がある。	認定研修機関が管内には7農場あり、新規就農者の研修が可能になっています。また、若手農業者による青年農業者会や農業青年クラブを通じた情報交換や交流会についても、引き続き支援してまいります。